

■発行・編集/宇治田原町役場総務部総務課
☎ 610-0289
京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地
TEL (0774) 88-2250
FAX (0774) 88-3231
■印刷/南新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

町民の窓

Ujitawara Public Relations

●人のうごき (3月1日現在)
9,323人(-8)
男4,670人(0) 女4,653人(-8)
出生4人 死亡9人 転入25人 転出28人
3,716世帯(+6) ()内は前月比

町長直通メール nishitani@town.ujitawara.lg.jp 町長直通FAX 88-2011 ホームページアドレス <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp>



目次	04	総合計画審議会委員公募
	07	風しん・麻しんの感染を防ぐ
	12	4月7日は京都府議会議員一般選挙投票日

●一般国道307号奥山田バイパス開通 3月24日(日)
京都府事業として平成17年度から整備工事を行ってきた一般国道307号奥山田バイパスの工事が、このたび完成しました。
これにより国道307号がより安全により快適になります。(紙面5ページ参照)

重点施策

「第5次まちづくり総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に共通の「まちづくり戦略」の総仕上げの年。4つのまちづくりの目標を達成するために推進する事業と行政の基本姿勢関連事業に、必要な予算を重点的に配分した積極型予算を編成しています。

4 つのまちづくりの目標

健康 01 やかに安心して暮らせるまち

保健・医療体制の充実を図るとともに、暮らしの不安要因を減らします。



健康増進計画等策定事業 **新規** 1,627千円
現健康増進計画の満了による第2次計画を策定します。

情報伝達システム整備事業 **継続** 85,091千円
災害時等に迅速・的確な情報伝達を図るため、屋外長距離スピーカーの整備を行います。

地域防災対策事業 **継続** 6,253千円
府の田原川浸水想定区域の見直し等に伴い、本町の防災マップの改定を行います。

活気にあふれる交流のまち 03

地域資源を活用しながら、産業振興や観光交流、雇用の場の創出につなげ、多様な世代で賑わうまちづくりを推進します。



宇治田原まちな元気な企業応援事業 **新規** 6,000千円
多様な企業の育成等を支援するため、新製品等の開発や経営改善事業、事業承継等の経費に対し補助を行います。

「ハートのまち」移住定住プロモーション事業 **拡充** 2,861千円
第5次まちづくり総合計画の将来像にある「ハートのまち」を打ち出した移住定住プロモーションを行い、まちの活力や定住促進等を行います。

末山・くつわ池自然公園事業 **拡充** 19,462千円
末山・くつわ池自然公園の利用促進を図るため、駐車場等の施設整備とあわせて、新たにハート型展望台への自然散策路の整備を行います。

行政の基本姿勢

地域コミュニティやまちづくり参画意識の向上と、住民・行政のパートナーシップの構築

町が地域課題に責任を持ち主体的に公的な活動を行う中で、住民と町が協力しながらともに歩んでいきます。

◇第5次まちづくり総合計画改定事業 **新規** 6,456千円
「第5次まちづくり総合計画」の前期基本計画の満了による総合計画の改定を行います。

便利で快適に過ごせるまち 02

恵まれた自然環境を守り育てるとともに、道路や交通の利便性の向上などの基盤を整備します。



新市街地連絡道路整備事業 **継続** 167,000千円
安全で災害に強い道路整備を計画的に進め、新市街地ゾーンと既存集落とを結ぶ新市街地連絡道路を整備します。

新庁舎建設事業 **継続** 962,651千円
新庁舎建設基本計画に基づき、災害発生時の拠点施設としての機能にあわせつ、新たな庁舎の建設を行います。

宇治田原山手線整備事業 **継続** 373,628千円
宇治田原山手線の国道307号以北（滋賀県境）約1.2kmの整備等を行います。

子育てと学びを応援するまち 04

子どもを生み育てる環境と教育の充実をはじめ、人間性豊かな成長や暮らしの充実を図ります。



学力充実事業 **拡充** 12,367千円
各小学校に補助教員を新たに増員し、きめ細かい教育指導による、児童生徒の学力の充実を図ります。

小中学校校内ネットワーク運営事業 **拡充** 22,260千円
情報活用能力を育成するため、中学校へのタブレット新規導入をはじめ学校ICT機器の更新整備を促進します。

子ども・子育て支援事業計画策定事業 **継続** 2,172千円
本町の子ども・子育て事業の充実に向けた取り組みの方針を明確にするため、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

効果的な行財政運営

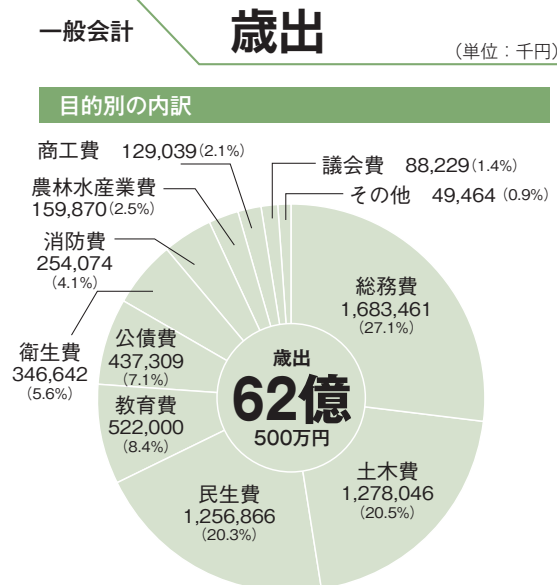
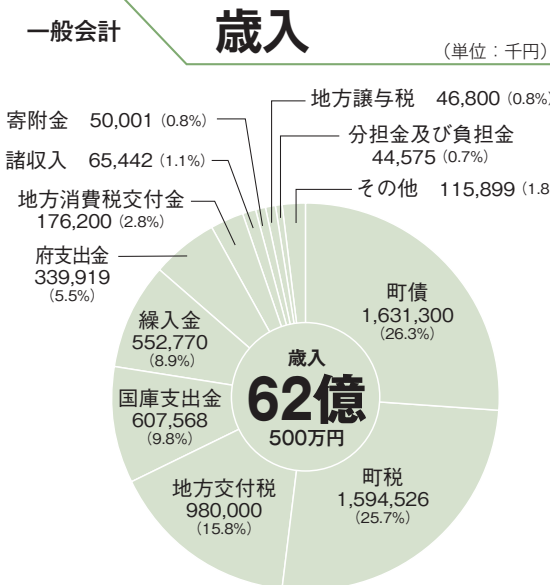
◇行政改革外部評価事業 **継続** 72千円
「第6次行政改革大綱」及び同「実施計画」の着実な推進のため、外部評価委員会による進行管理を行います。

一般会計
当初予算

62億500万円

対前年比
+16.2%

平成30年度（53億3,800万円）を超える過去最大の積極型予算



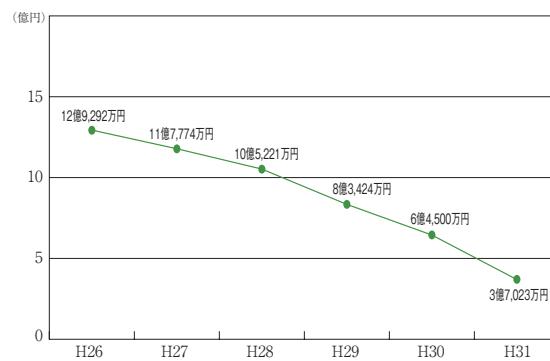
特別会計等 予算

会計名	予算額 (千円)	前年度比 (%)
一般会計	6,205,000	16.2
特別会計		
国民健康保険	1,098,983	▲0.4
後期高齢者医療	115,608	4.2
介護保険	782,429	▲2.8
水道事業会計	568,302	17.3
下水道事業会計	1,020,901	皆増
総額	9,791,223	14.7

下水道事業会計は、平成31年4月から地方公営企業法の適用により官公庁会計方式による特別会計から地方公営企業会計に移行

町の貯金 財政調整基金

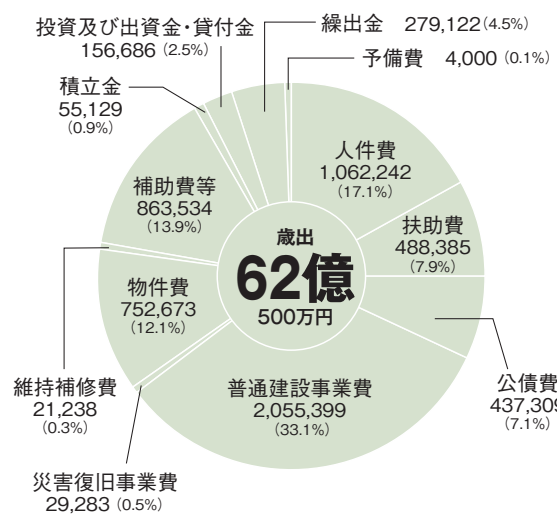
財政調整基金の推移



※H26～H29は決算額。H30、H31は見込額

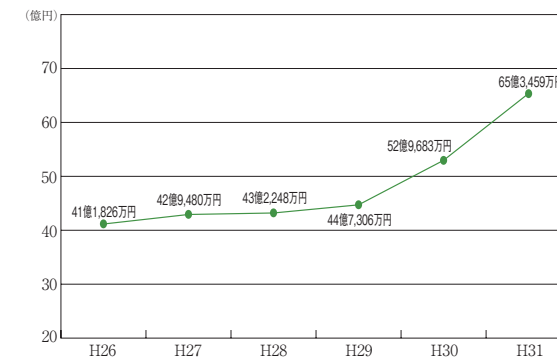
町の貯金が減り、借金が増えているのは、次世代のまちづくりに必要な基盤整備（未来への投資）を行っているためです。

性質別の内訳



町の借金 地方債残高

地方債残高の推移



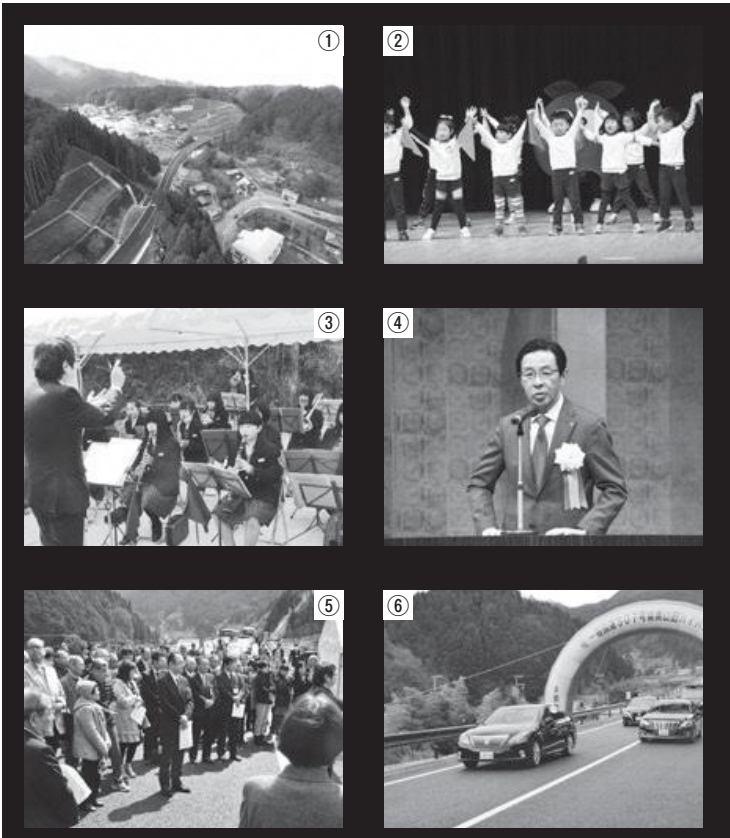
※H26～H29は決算額。H30、H31は見込額

◎平成31年度当初予算
新時代に向かって躍進する宇治田原予算

「ハートあふれるまちを目指して」

町企画財政課 ☎88-6632

町政推進における「最重要の二本柱」
①宇治田原山手線整備の「みちづくり」
②新庁舎建設事業の推進の「拠点づくり」
③人口減少対策と移住定住対策の推進の「未来づくり」に積極投資し、過去最大の予算規模となりました。



奥山田バイパス開通

一般国道307号奥山田バイパスの工事がこのたび完成し、3月24日（日）に開通式典が町総合文化センター及び奥山田バイパス上で開催されました。奥山田バイパスは、奥山田大杉地域と茶屋村地域を結ぶ約1.7kmで、開通により大型車の離合が容易になり、交通の安全性と利便性の向上が図られ、滋賀県との交流連携が一層促進されることが期待されます。



①開通した奥山田バイパス②式典でお祝いの演技を見せた保育園児③維新中学校吹奏部による演奏④西脇京都市知事による挨拶⑤大勢の方が式典に参加⑥初めて車両が通る奥山田バイパス

地域活性化活動助成金対象事業

区分	活動事業
生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等	清掃活動、緑化・植栽活動等生活環境の向上に資するもの
社会福祉の増進及び健康の管理	高齢者・障がい者等交流活動等社会福祉の向上に資するもの
交通安全、防犯その他の生活の安全の確保の推進	交通安全運動、防犯運動等生活の安全の向上に資するもの
イベントその他のコミュニティ行事	地域の活性化につながるイベントや各種行事の開催
文化活動及び学習活動	伝統文化の発掘・保存・継承活動、音楽会等文化活動等地域の活性化に資する学習・研究活動
その他	コミュニティ掲示板、その他町長が必要と認めたもの

地域活動を応援します

「助成・支援制度」をご利用ください

地域活性化活動助成金（町制度）

対象 ①区・自治会②主に住民で組織される団体
対象事業 次のいずれかに該当するもの（左表）
助成額 対象事業費の1/2以内で次の額を上限
▽区・自治会≦100万円
▽主に住民で組織される団体等≦50万円

地域交響プロジェクト交付金（府制度）

対象事業 介護予防、見守り・生活支援、子育て支援、防災等のほか、地域の課題解決のために住民主体で取り組む活動

交付額 対象事業費の1/3以内で100万円を上限
※別途京都市町村振興協会から1/3相当額が交付される

※活動の種類に応じて交付率・交付上限額の優遇あり

交付 所定の申請書に必要書類を添付し、役場企画財政課へ提出

期限 7月1日（月）

※申請書様式は企画財政課に備付け。府HPからダウンロード可



平成30年度利用。むく福祉会設立20周年記念行事

区・自治会の取組への支援体制

町では、職員が「地域活動推進委員」として、企画段階から活動内容・事業内容を地域の皆さんと一緒に考える「自主的な地域活動を支援する推進本部」を設置しています。ぜひご相談ください。

町域活性化活動助成金について：企画財政課（☎88・6632）/地域交響プロジェクト交付金について：府山城広域振興局企画振興室（☎21・2049）

まちづくりの指針、ともに考えませんか？

◎第5次総合計画の改定へ審議会委員を募集

まちづくりの基本的な指針「第5次まちづくり総合計画」の前期基本計画期間の満了を迎えるにあたり、今年度改定を予定しています。

より広く皆さまの声を反映するため、次のとおり「まちづくり総合計画審議会」の委員を募集します。

対象 町内在住又は在勤の18歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議（3回程度）に出席できる方

任期 5月（予定）～平成32年3月

内容 第5次まちづくり総合計画改定のための審議、主催座談会への参加等

募集人数 若干名（応募多数の場合は選考。選考結果は郵送で通知）
報酬 町条例に基づき支給
締切 4月19日（金）
受付 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機（200字程度）を記入のうえFAX又は郵送、メール、持参。様式不問

構成 今回公募委員の他、「産・官・学・金・労・言」の代表（既設置の「地域創生総合戦略推進委員会」委員）により構成

◎企画財政課（☎88・6632・FAX88・3231・Eメール：kikakusaisaku@town.ujitawake.jp）

応募は今月末まで

移住プロモーションサイト お披露目キャンペーン

Instagramに写真や動画をアップして素敵な商品がゲット!

Instagramに写真や動画をアップして素敵な商品がゲット!

◎応募方法

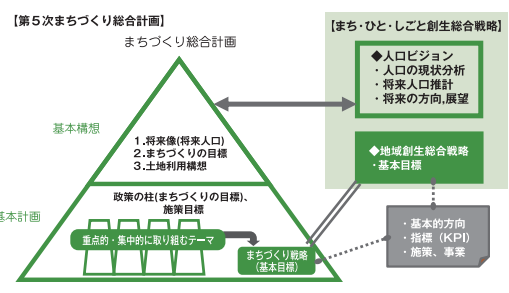
- 公式アカウント「ujitawalike」をフォロー
- ハッシュタグ「#うじたわらいく」を付けて町内で撮影した写真や動画、または茶柱コースターとの写真を投稿。

*抽選の結果、当選された方にはダイレクトメッセージでご連絡。
⑥いつでも茶柱が立つフラッキーコースター。町内公共施設や店舗などで配架しています。探してみてください。

住民の皆さんにも、ぜひ見てほしい！サイトです

「なぜ、移住先に宇治田原を選んだのか？」など、「うじたわらいく」あふれるインタビュー記事が載っています。
(<https://www.ujitawalike.com/>)

◎企画財政課☎88・6632



第5次まちづくり総合計画とは

「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原～やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち～」を将来像にし、将来人口や土地利用などのめざす姿、そのための各分野の取り組みなどを位置づけた、まちづくりの基本的な指針となる長期計画

平成31年4月1日付け 町職員 人事異動

◎総務部総務課☎88-6631

1. 趣旨

これまで取り組んできていた各種施策を安定的に継続・発展させるとともに、多様化する住民ニーズを的確に捉え、現在の直面する行政課題に柔軟かつ迅速に対応するとともに限られた人員により最大限の効果をあげるための体制整備を行う。

2. 人事異動

効率的な行政運営、住民サービスの向上を図るとともに、第6次行政改革大綱に掲げる「チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く」というキャッチフレーズのもと中長期的な視点に立ち、人材の育成に努め、職員一人ひとりが多様な職務経験を積み、総合的な能力を身につける又は発揮できる体制を確保することしつつも、新庁舎への移転等を見据え、今年度の異動規模は全体として小規模とした。

※（ ）内は旧職、兼職発令等は除く。

- 者兼会計課長) ▼建設事業部建設環境課長 〓谷出智(建設事業部建設環境課長補佐) ▼建設事業部上下水道課長 〓垣内清文(建設事業部建設環境課長) ▼会計管理者兼会計課長 〓長谷川みどり(総務部税住民課長) ▼教育委員会教育部社会教育課長 〓清水清(総務部総務課長) ▼総務部総務課長補佐 〓中村浩二(総務部総務課庶務主任係長) ▼総務部総務課長補佐 〓田村徹(総務部総務課安心安全係長) ▼総務部税住民課課長補佐 〓小川英人(健康福祉部健康児童課保健センター) 〓所長) ▼健康福祉部健康児童課保健センター) 〓所長 〓中地智之(総務部税住民課住民課係長) ▼建設事業部建設環境課長補佐 〓下岡浩喜(教育委員会教育部社会教育課長補佐) ▼建設事業部産業観光課課長 〓木村幸治(建設事業部建設環境課係長・京都府土地開発公社出向) ▼係長級 ▼健康福祉部介護医療課介護高齢係長 〓永田大介(建設事業部産業観光課主任) ▼建設事業部産業観光課係長 〓衣川信哉(建設事業部産業観光課主任) ▼建設事業部上下水道課長 〓大橋照正(健康福祉部介護医療課介護高齢係長) ▼主任・主査級 ▼健康福祉部健康児童課主任 〓奥鉄夫(建設事業部上下水道課主任) ▼教育委員会教育部学校教育課学校給食共同調理長)
- 主任 〓森口由記子(建設事業部産業観光課主任) 〓松浦賢治(教育委員会教育部社会教育課主任) 〓中原肖子(健康福祉部健康児童課主任) 〓外山勝也(建設事業部建設環境課主任) 〓上辻久光(総務部総務課主任) ▼総務部税住民課主任 〓京都府地方税機構出向 〓高山大智(会計課主任) ▼健康福祉部介護医療課主任 〓京都府後期高齢者医療広域連合出向 〓松元大和(健康福祉部介護医療課主任) ▼健康福祉部介護医療課主任 〓高橋駿(京都府) ▼建設事業部建設環境課主任 〓堀口廣泰(総務部税住民課主任) ▼建設事業部産業観光課主任 〓北村龍也(総務部企画財政課主任) ▼建設事業部産業観光課主任 〓島田大彰(教育委員会教育部社会教育課主任) ▼会計課主任 〓山根鴻佑(総務部税住民課主任) 〓京都府地方税機構出向) ▼教育委員会教育部社会教育課主任 〓榊村勇介(総務部企画財政課主任) ▼教育委員会教育部社会教育課主任 〓遠山雅史(教育委員会教育部学校教育課学校給食共同調理場主任) ▼新規採用 ▼健康福祉部健康児童課保健師 〓吉井悦代 〓高原彩花(健康福祉部健康児童課保健師) 〓京都府へ帰任 ▼富田幸彦(建設事業部産業観光課地域振興担当課長)

京都府立心身障害者福祉センター

附属リハビリテーション病院

診療科 整形外科・リハビリテーション科 神経内科・精神科・歯科

「高次脳機能障害専門外来」

診療受付時間 8:30~11:00

京都府城陽市中芦原 ☎0774-54-1400

・関節リウマチ、骨粗鬆症、膝、股関節の変形、肩などの痛みで、仕事や日常生活に支障をきたしておられる方は、ぜひ、ご来院ください。

・病气や事故で物覚えが悪くなり、集中力が続かず直ぐに気が散るような症状は高次脳機能障害が疑われます。いつでもご相談ください。

KUMON 宇治田原教室

指導者 西村 菊

宇治田原町 郷之口会館1F

TEL 080-3109-6779

教室日 月曜と木曜 15時~19時

● 新学年 生徒募集中 ●

子育て通信

子育て支援センター ☎88-6622・FAX88-6646

- ・あそびの広場 妊婦さんから就学前の親子まで、「広場」や「交流」をします。
- ・おでかけ広場 町内各地にお出かけします。宇治田原を再発見しましょう。
- ・子育て家庭応援事業 子育て家庭を応援します。講座やイベント等を行っています。
- ・子育て相談 臨床心理士による子育て相談です。どんな悩みでもどうぞ。
- ・授乳育児相談 助産師による相談が受けられます。

お知らせ

こんにちは！地域子育て支援センターです

- 〈子育て中の方〉
- ・気軽に立ち寄って自由に遊んでいただけます。
- ・子育てに関する情報を受け取れます。
- ・様々な講座やイベントに参加できます。
- ・センターのスタッフや専門家に相談できます。

- 〈これからママ・パパになる方〉
- ・母子手帳の交付をします。
- ・赤ちゃんや小さいお子さんが遊んでいるので、子どものいる暮らしをイメージできます。

ぜひ遊びに来てください。お待ちしております。

子育てサークル活動日（午前10：00～）

ママ'sアクション 17日(水) 子育て支援センター
23日(火) 子育て支援センター

遊ぶ・学ぶ・集う場の「地域子育て支援センター」

お気軽にお越しください。
開設日時▶平日午前9：00～午後4：30

日	月	火	水	木	金	土
日付	1	2	3	4	5	6
事業名						
場所						
時間						
内容						
7	8	9	10	11	12	13
		おでかけ広場 郷之口方面 午前10：00～11：30 散歩				
14	15	16	17	18	19	20
子育て相談 (要予約) 子育て支援センター 午前10：30～正午	あそびの広場 子育て支援センター 午前10：30～11：30	わらべうた 子育て支援センター 午前10：30～正午				
21	22	23	24	25	26	27
	子育て家庭 応援事業 保健センター 午前10：00～11：30 テラピー エクササイズ	松本行紀先生 の人気講座で す。筋脈をリ リースしてい きます。		授乳育児相談 子育て支援センタ 午前10：00～正午 要予約		
28	29	30				
						子育てサービス利用支援窓口 午前8：30～午後5：15 月曜日～金曜日（祝・休日を除く）

Health center

健康のお便り

保健センター ☎88-6636

感染すると大切な人を巻き込む怖い病気

風しん・麻しんの感染を防ぐ

風しんと麻しん（はしか）は、感染力が強くウイルスに感染するとヒトからヒトへ感染が拡大します。この感染症は、予防接種により防ぐことができるので、これまで発症したことのない方は積極的に受けてください。

風しんとは？

- ・感染すると発疹、発熱、リンパ節の腫れが現れます。
- ・大人が感染すると症状が長期化、重症化する場合があります。

抗体のない妊婦が風しんにかかると...

妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、「先天性風しん症候群」といって、難聴、心疾患、白内障等の疾患を患った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

麻しんとは？

- ・感染すると約10日後に発熱やせき、鼻水といった風邪の症状が現れ、一旦おさまった後、再び高熱と発疹が現れます。
- ・抗体がないとほぼ100%感染するので、手洗い、マスクでは予防できません。麻しんを予防するためには、麻しんワクチンの予防接種が有効です。

無料で風しん抗体検査・予防接種

公的な風しん予防接種を受ける機会がなかった方を対象に無料クーポンを配布（5月初旬ごろ）しますので医療機関等で受検してください。

対象 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方で、今年度に無料クーポンの発行を希望する方はご連絡ください。

接種までの流れ 抗体検査を受け、抗体価が低い場合に予防接種を受ける。

備考 ・平成31年2月1日以降に検査の結果、風しんの抗体価が低く、MR（麻しん風しん混合）ワクチンを実費で接種した方も無料になる場合があります。
・妊娠を希望する女性や妊婦の同居者に対する風しん予防接種費用の助成制度があります。



子育て支援センター事業
4月

町税等は納め忘れのない口座振替をご利用ください

町内金融機関（下記参照）窓口で町税等口座振替納付依頼書を備えています。預金通帳とご使用の印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。町外の取扱金融機関に申し込まれる場合は、依頼書をお送りしますのでご連絡ください。

取扱機関 京都銀行、京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合、南都銀行、京都信用金庫、りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行

コンビニ納付もご利用ください

納付書で納付される場合には、24時間コンビニでお支払いいただけます。対象となる税・保険料

平成30年度町税納め忘れはありませんか

町・府民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税に納め忘れはありませんか。

納付が遅れると延滞金等が課される場合があります。納付がお済みでない方は速やかに納付してください。

町内金融機関（下記参照）窓口で町税等口座振替納付依頼書を備えています。



軽自動車税

軽自動車税には、身体障がい者などに対する減免制度があります。申請書に納税義務者の方の個人番号（法人は法人番号）の記載が必要です。申請の際には「マイナンバーカード」又は「個人番号通知カード（写し可）」をご持参ください。

平成31年度固定資産税・軽自動車税は4月中頃に通知

平成31年度固定資産税の評価額の帳簿の縦覧

縦覧できる方 固定資産税の納税者（土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみ縦覧可）、代理人（委任状が必要）

縦覧期間 5月7日（火）

縦覧場所 役場税住民課

必要なもの 印鑑、固定資産税納税通知書（ない場合は本人確認ができる書類）

消費税軽減税率制度に関する説明会

町・府民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）

「マイナンバーカード」又は「個人番号通知カード（写し可）」をご持参ください。

※減免要件や必要書類などはお問い合わせください。

平成31年度固定資産税の縦覧

縦覧できる方 固定資産税の納税者（土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみ縦覧可）、代理人（委任状が必要）

縦覧期間 5月7日（火）

縦覧場所 役場税住民課

必要なもの 印鑑、固定資産税納税通知書（ない場合は本人確認ができる書類）

消費税軽減税率制度に関する説明会

請の際には「マイナンバーカード」又は「個人番号通知カード（写し可）」をご持参ください。

平成31年度固定資産税の縦覧

縦覧できる方 固定資産税の納税者（土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみ縦覧可）、代理人（委任状が必要）

縦覧期間 5月7日（火）

縦覧場所 役場税住民課

必要なもの 印鑑、固定資産税納税通知書（ない場合は本人確認ができる書類）

消費税軽減税率制度に関する説明会

町内に課税対象の資産や車両をお持ちの方で、納税通知書が4月19日（金）までに届いていない方は、ご連絡をお願いします。

共有でお持ちの土地、家屋等の固定資産税の納税通知書は、共有者全員に郵送し、納付書は代表の方に送ります。

軽自動車税減免申請は5月7日までに

軽自動車税には、身体障がい者などに対する減免制度があります。申請書に納税義務者の方の個人番号（法人は法人番号）の記載が必要です。申請の際には「マイナンバーカード」又は「個人番号通知カード（写し可）」をご持参ください。

平成31年度固定資産税・軽自動車税は4月中頃に通知

町内に課税対象の資産や車両をお持ちの方で、納税通知書が4月19日（金）までに届いていない方は、ご連絡をお願いします。

共有でお持ちの土地、家屋等の固定資産税の納税通知書は、共有者全員に郵送し、納付書は代表の方に送ります。

軽自動車税減免申請は5月7日までに

軽自動車税には、身体障がい者などに対する減免制度があります。申請書に納税義務者の方の個人番号（法人は法人番号）の記載が必要です。申請の際には「マイナンバーカード」又は「個人番号通知カード（写し可）」をご持参ください。

平成31年度固定資産税・軽自動車税は4月中頃に通知

町・府民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）

「マイナンバーカード」又は「個人番号通知カード（写し可）」をご持参ください。

※減免要件や必要書類などはお問い合わせください。

平成31年度固定資産税の縦覧

縦覧できる方 固定資産税の納税者（土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみ縦覧可）、代理人（委任状が必要）

縦覧期間 5月7日（火）

縦覧場所 役場税住民課

必要なもの 印鑑、固定資産税納税通知書（ない場合は本人確認ができる書類）

消費税軽減税率制度に関する説明会

介護・国保・後期高齢 年金から天引きする方へ 「仮徴収のお知らせ」を送ります

次に該当する方は、年6回の年金受取りの際に、保険料を2カ月分ずつ納付していただくことになります。

介護保険 65歳以上で特別徴収の対象となる年金が年額で18万円以上

国民健康保険 世帯主が国民健康保険に加入している

世帯の国民健康保険加入者がすべて65歳以上75歳未満

介護保険料が特別徴収されている

介護保険料と国民健康保険料の合計額が、年金額の1/2未満

国民健康保険や75歳以上の後期高齢者医療保険加入者を対象に人間ドック等の費用助成を行います。

【受診できる医療機関】

▼京都第一赤十字病院 ▼田辺中央病院 ▼京都岡本記念病院 ▼宇治徳洲会病院 ▼武田病院グループ ▼京都予防医学センター ▼御池クリニック ▼四条烏丸クリニック



特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

後期高齢者医療保険料が特別徴収されている

介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の1/2未満

特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

仮徴収 前々年の所得をもとに仮の保険料・料で特別徴収すること。前年所得により保険料・料を算出し仮徴収額と調整のうえ、10月以降の年金から残りを徴収します。

申込方法

- ①役場窓口に備え付けの申込書で事前に申し込む
・必要なのは印鑑、保険証
- ②希望する医療機関に連絡し、受診日を決める
- ③役場に受診日と医療機関を電話で連絡
- ④役場から利用券を郵送交付
- ⑤利用券、保険証、自己負担分の費用額を持って医療機関で受診

【国民健康保険】

申込期限 5月31日（金）
受診期限 12月31日（火）
※予定人数に達した場合、受付を締め切る場合があります。

【後期高齢者】

申込期限 12月27日（金）
受診期限 3月31日（火）

対象 次の要件を満たす方
・本町に継続して1年以上住む75歳以上の方
・入院していない方
・保険料の滞納がない方

※受診回数は同一年度に1回のみ

35歳以上75歳未満の方 保険料の滞納がない世帯 受診結果を特定健診の受診に代えて取り扱うことを了承される方

石鍵会 http://www.sekitetsukai.kyoto

救急・急患24時間365日受付 小児科・産婦人科 常時対応

特急告示病院 / 臨床研修指定病院

田辺中央病院

TEL 0774-63-1111

〒610-0334 京田辺市田辺中央六丁目1番地6

△火曜 午前9:00~12:00 午後2:00~7:00

急募

衛生士・助手

雇用形態 正社員・アルバイト
※初心者・新卒の方大歓迎

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝

午前9：30～12：30 ○ △ ○ ○ ○ ○ -

午後3：00～8：00 ○ △ - ○ ○ - -

中川歯科医院

〒610-0334 京田辺市田辺中央六丁目1番地6

TEL 88-5489

私達は町の応援団!!

U-Pカード会

宇治田原町商業振興協同組合

暮らしの INFORMATION 情報

問＝問合せ先 申＝申込先

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

お知らせ

総合文化センター・図書館・住民体育館等の休館日が変わります

総合文化センター・図書館・住民体育館等の休館日が変わります。

休館日 毎週火曜日又は12月28日から翌年1月4日(ただし、図書館は館内整理日も休館)

☎88・5850

4月30日～5月7日
総合文化センター・図書館の臨時休館



図書館空調等更新工事に伴い、総合文化センター・図書館は4月30日(火)・休日)から5月7日(火)まで臨時休館します。(教育委員会事務局は4月27日)

(土)から5月6日(月)まで休業)ご理解とご協力をお願いします。

☎88・5850

福祉タクシー等利用券交付

外出困難な重度障がいの方などを対象に、「福祉タクシー等利用券」(1万2千円分)を交付し、タクシー料金や自動車燃料代金を助成しています。

※交付は年度に1回

※印鑑・手帳等証明書類を持参してください。

対象

①▼視覚障がいⅡ・Ⅱ級

▼下肢、体幹機能障がいⅡ

Ⅰ・Ⅱ級▼心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓機能障がいⅡ

Ⅰ級

②療育手帳A

③じん臓機能障がい人工透析を受けている方(障がい等級不問)

④障がい児通所サービス利用児童の保護者

※①③の重複者は2冊交付

利用可能事業者 町と契約している各タクシー会社や町内の給油所で、タクシー券かガソリン券として利用

※J A給油所(セルフサービス)

①▼視覚障がいⅡ・Ⅱ級

▼下肢、体幹機能障がいⅡ

Ⅰ・Ⅱ級▼心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓機能障がいⅡ

Ⅰ級

②療育手帳A

③じん臓機能障がい人工透析を受けている方(障がい等級不問)

④障がい児通所サービス利用児童の保護者

※①③の重複者は2冊交付

利用可能事業者 町と契約している各タクシー会社や町内の給油所で、タクシー券かガソリン券として利用

※J A給油所(セルフサービス)

子育て世帯必見
育児用品購入助成事業

満1歳未満の乳児に係る育児用品購入に対して助成を行っています。

対象 町内に住所を有する満1歳未満の乳児の保護者

町営住宅(天皇団地)入居者募集

募集戸数 一戸(2名以上)

技能修得資金支給

対象 技能修得施設(公共職業能力開発施設や専門学校等)に在学中又は今年度入学予定で低所得世帯の子

受付 収入基準や対象施設等、事前審査が必要ですので、お問い合わせのうえ、申請を行ってください。

※入学日から60日を経過後に申請された方は、支給額が減額されますのでご注意ください。

☎ 府山城北保健所級喜分室(☎63・5745)

浄化槽整備推進事業

高尾、奥山田地区では町で浄化槽を設置・管理する「浄化槽整備推進事業」を行っています。浄化槽を設置する予定がある場合は、事前に上下水道課までご相談ください。

☎88・337

上下水道課(☎88・337)

下水道・町設置浄化槽の使用人数に変更あれば届出

公共下水道や町設置浄化槽を使用している方は、使用人数に変更があれば届出てください。

水道水以外の井戸水等を使用している方は、料金が使用人数によって変わります。

☎上下水道課(☎88・337)

申込みの場合は抽選
間取り 3DK、駐車場有
家賃 宇治田原町管住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則による
締切 4月9日(火)
入居日 5月10日(金)から10日以内
☎建設環境課(☎88・637)

4月から「働き方」が変わりはじめます

①時間外労働の上限規制(ただし、中小企業は平成32年4月1日)

残業の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がある場合でも年720時間以内、単月100時間未満(休日労働を含む)、複数月平均80時間以内(休日労働を含む)を限度に設定する必要があります。

②年5日間の年次有給休暇の付与が義務化
使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差禁止(平成32年4月1日)。ただし、中小企業は平成33年4月1日)

同一企業内において、正社員と非正規社員(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

☎時間外労働の上限規制

労働を含む)を限度に設定する必要があります。

②年5日間の年次有給休暇の付与が義務化
使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差禁止(平成32年4月1日)。ただし、中小企業は平成33年4月1日)

同一企業内において、正社員と非正規社員(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

☎時間外労働の上限規制

や年次有給休暇の付与

都労働局労働基準部監督課(☎075・241・3214)

▼正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消

☎京都労働局雇用環境・均等室(☎075・241・3212)

浄化槽整備推進事業

高尾、奥山田地区では町で浄化槽を設置・管理する「浄化槽整備推進事業」を行っています。浄化槽を設置する予定がある場合は、事前に上下水道課までご相談ください。

☎88・337

談ください。

☎上下水道課(☎88・337)

おめでとうございます

第90回京都府茶審査技術競技大会
個人の部3位
山北祐士さん

おめでとうございます

第90回京都府茶審査技術競技大会
個人の部3位
山北祐士さん

かわいいワンちゃんのために 狂犬病予防注射を



☎建設環境課 ☎88-6639

狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防集合注射を行います。問診票に必要事項を記入し、会場までお越しください。

4月11日(木)

奥山田会館	午前 9時30分～10時00分
湯屋谷会館	午前10時20分～10時50分
緑苑坂自治会館	午前11時10分～11時40分
禅定寺会館	午後 1時20分～ 1時50分
岩山会館	午後 2時10分～ 3時00分

4月12日(金)

立川公民館	午前 9時30分～10時10分
南公民館	午前10時30分～11時30分
銘城台自治会館	午後 1時20分～ 2時00分
荒木公民館	午後 2時20分～ 2時50分
郷之口会館	午後 3時10分～ 3時40分

※当日はいずれの会場でも受けることができます。

対象 生後91日以上の子犬

料金 登録と注射=6,200円・注射のみ=3,200円
※既に登録済みの犬は注射のみ

注意 ①体調の悪い犬や妊娠中の犬がいる場合は、事前に獣医師に申し出てください。

②都合で集合注射を受けられない方は、動物診療施設でも受けることができます。なお、登録は施設によってはできないことがあります。その場合は役場窓口で手続きをしてください。

③室内犬であっても、登録と注射は必要です。

登録事項の変更届 飼い主や住所が変わった場合又は登録済の犬が死亡した場合は、届出が必要です。

狂犬病予防注射問診票

飼い主住所 宇治田原町

飼い主氏名 犬の名前

電話番号()

①体調は良いですか。 はい・いいえ

②現在、妊娠又は授乳期間中ですか。 はい・いいえ

※注射を受けられる方は、上記必要事項を記入のうえ、切り取って必ず当日会場へ持参してください。

※体調がすぐれない犬は、注射の前に獣医師に申し出てください。

新規登録申込書

飼い主住所 宇治田原町

飼い主氏名 電話番号()

種類 雑種・()

犬の名前

性別 オス・メス

毛色 白・黒・茶・斑・()

体格 大・中・小

生年月日(年齢)

※新規登録される方は、上記必要事項を記入のうえ、切り取って、当日会場へ持参してください。

宇治田原の今を伝える情報紙
「町民の窓」
有料広告を募集します

▶発行 毎月1日 3,300部

▶規格 1 枠縦4.5㍓×横8㍓ 2色印刷(紙面と同色)

▶料金 1 枠あたり 1月5,000円、1年50,000円(12月)
※2枠以上の掲載もできます。

▶備考 ●広告内容には制限があります。●広告の掲載位置は町で決定します。●契約は1か月単位から年間まで、ご要望にお応えします。●掲載月の前月10日までに原則入稿。

☎総務課(☎88-6631)

スポーツ・文化の振興発展に 貢献された方々を表彰

本町の教育、学術やスポーツ、文化の振興、発展に貢献された方を表彰する教育委員会表彰。今年度は3者(団体1・個人2)が受賞されました。受賞者と主な成績は次のとおり(敬称略。学校名は30年度当時)

▼宇治田原ビューティーズⅡ第12回全国小学生春季フットボール大会京都府予選会：優勝

▼松尾陽翔(宇治田原小学校)Ⅱ第7回子ども読書本のしおりコンテスト：最優秀賞(京都府教育委員会教育長賞)

▼大面向陽(京都両洋高等学校)Ⅱ第22回全国高等学校校女子硬式野球選手権大会：優勝

☎社会教育課(☎88・5850)

笑顔を見ています。

食と地域のパートナー
京都市やましろ 宇治田原町支店 (0774) 88-2034

こちら消防分署 ☎宇治田原分署 ☎88-5500

設置義務 / 10年を目安に交換 /
住宅用火災警報器は…

万が一の火災に早く気づき被害を最小限にとどめるため住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。また、住宅用火災警報器交換の目安は約10年とされていますので、期限がくる前に交換をお願いします。

※ 設置時期を調べるには、警報器を設置した時に記入した「設置年月日」又は本体に記載されている「製造年」を確認してください。

春の行楽シーズン 林野火災に注意

春は、降水量が少なく空気が乾燥し強い風が吹き、林野火災の発生が心配されます。火災を防ぐため、レジャーを楽しむ一人ひとりが注意しましょう。

がんばってます! 消防団 Fire Busters ☎総務課 ☎88-6631

永きにわたる活動・功績がみとめられる

この度、第71回日本消防協会定例表彰並びに平成30年度消防功労者消防庁長官表彰が受賞者に伝達され、本町消防団からは、今西団長、藤田副団長の両名が栄えある章を受章されました。おめでとうございます。

▶日本消防協会長表彰・勤続章 = 今西晋作団長

▶消防庁長官表彰・永年勤続功労章 = 藤田真至副団長

今西晋作団長 藤田真至副団長

一緒にうれしい
On Your Side

京都中央信用金庫 宇治田原支店

みなさまのすぐとなり
京都中央信用金庫があります。

☎0774(88)4311
☎0774(88)4494

ながーい、おつきあい。

住宅ローン マイカーローン 事業融資 資産運用

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します!

飾らない銀行 宇治田原支店
京都銀行 TEL.0774(88)3737

ビジネスからパーソナルまで

90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。

自社設備による一貫生産だから中間マージンゼロ、安く早い。

新しいこと 進んでやる
SINCE 1914
Shin Shin-DO
有限会社 新進堂印刷所
〒611-0021 宇治市宇治妙楽9 (妙楽大通り)
TEL.(0774) 22-3024
FAX.(0774) 23-0649

投票日

4月7日 午前7時～午後8時

投票できる方

日本国民で平成13年4月8日以前に生まれた方で、平成30年12月28日以前に本町に住民登録（転入）され、引き続き住んでいる方

当日投票に行けない方は…

仕事等で投票日に投票へ行けない方は、期日前投票をお願いします。役場1階第1会議室で、4月6日（土）まで午前8時30分～午後8時の間、投票することができます。投票所入場券が届いている場合は裏面を記入し、持参してください。

また、入院中や他市町村に滞在中などで投票所へ行けない方のために、入院中の病院や滞在中の市町村で事前に投票することができます。詳しくは、施設や選挙管理委員会までお問い合わせください。

屋外放送を行います

投票日の前日及び当日には、長距離スピーカーを用いて、屋外放送による周知を行います。災害等とお間違えにならないようご注意ください。

町選挙管理委員会事務局（総務課内 ☎88 - 6631）



京都の未来をつくらう!

◎京都府議会議員一般選挙

「町民の窓」8月号が会長賞受賞

@平成30年度京都広報賞

広報うじたわら「町民の窓」8月号（No.605）が、皆様のおかげをもちまして、平成30年度京都広報賞広報紙の部（町村の部）で、府内2位にあたる『会長賞』を受賞しました。

取材にご協力いただいた皆様、読者の皆様に心から感謝申し上げます。



一品でも多くの出品をお願いします。

新茶シーズンが迫り、町内各所の茶畑も順調に生育しています。今年の全国茶品評会は愛知県で、関西茶品評会は

6638 産業観光課 ☎88

は京都府で開かれます。特に関西茶品評会は地元京都府開催ですので、多数の上位入賞を目指し、一人でも多くの生産者の方の出品をお願いします。



茶農家の皆様！
茶の出品をお願いします！

くとうてん

4月は出会いと別れの季節です。私も今回の人事異動で、3年間の広報担当という役割に別れを告げ、新しく税住民課に異動することとなりました。この3年間地元の記事やボランティア活動に広報担当という役割を通じて、顔を出し、時には、参加させていただきました。この3年間で今までよりも多くの方に出会い、様々なお話をさせていただきました。これからのこの広報担当で得た経験を活かしてまちづくりに励んでいきたいと思っています。これからもよろしくをお願いします。（H）

わが家のアイドル。



宇治 咲月ちゃん（11ヶ月）

4月から保育園頑張ろうね！



廣澤 心春ちゃん（2歳）

お誕生日おめでとう(*ω*) これからももりもり食べてすくすく元気に育ってね♡



澤森 花ちゃん（3歳）
今村 斗真ちゃん（6歳）

4月から花ちゃんは保育所、斗真くんは小学校。がんばってね！！



加美 善一朗ちゃん（4歳）
孝次朗ちゃん（1歳）
翔三朗ちゃん（0ヶ月）

3人仲良くしててね☆

投稿募集中 ▶ 元気のヒケツ（80歳以上）「写真」に、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「元気の秘訣（50文字以内）」、「電話番号」を添えて、郵便かEメール。ご希望があれば、広報担当者が写真撮影に伺います。▶ わが家のアイドル（乳幼児）「写真」と、子どもの「氏名（ふりがな）」、「年齢（〇歳〇か月）」、「メッセージ（25文字以内）」をお送りください。 ■ 投稿先 総務課広報担当 ☎88-6631 〒610-0289（住所記入不要） Eメール info@town.ujitawara.lg.jp